

**「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会答申案」に対する  
市民の皆様からの主な御意見と、御意見に対する考え方（概要版）**

この度の市民意見の募集に対し、204名の市民の皆様から、計719件の御意見をいただきました。

**1 憲章の普及及び実践の推進のための取組について（139件）**

御意見の主な内容	御意見に対する推進協議会の考え方
<p><b>(1) 憲章に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我々大人が子ども達の手本となり鏡となるという意識が大切である。</li> <li>・6つの行動規範はいずれも、大人が当たり前に認識すべき、子ども達へのいわば「マナー」であり、役割を果たしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現のため、憲章の実践の推進に御協力をお願いします。</li> </ul>
<p><b>(2) 広報活動に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に若い世代への情報発信は重要。ツイッター等によりネットでの興味を惹きつける発信に力を入れるべきだと思う。</li> <li>・ことあるごとに訴えること、目にすること、耳にすること。長い目で取り組むべきことだと思う。</li> <li>・市民が好んで楽しく取り組めることが必要。ロゴマークもマスコミに取り上げられて話題になるようなユニークなものを。</li> <li>・常に目につく工夫をする。運動会等のプログラムに印刷，学校だよりに入れる，日々目に見える地下鉄の広告など。</li> <li>・条例で定める実施主体の一つである，事業者に対する啓発が不十分。事業者にも浸透させるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンアプリ等の活用など，若い世代にも効果的な広報啓発，情報発信を充実させる。</li> <li>・これまでから、「憲章の日」を契機とした啓発ポスターの地下鉄への広告掲出などに取り組んでいるが，憲章の愛称及びロゴマークの制定を進めるなど，今後，市民に憲章の理念をわかりやすく伝えるとともに，憲章により親しみを持ち，身近なものと感じられるように取組を進める。</li> <li>・御意見を踏まえ，行動の輪を一層広げるために，事業者に対する普及啓発について積極的に取組を進める。</li> </ul>

<p>(3) わかりやすい啓発に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堅苦しくて、「京都市民憲章」と言われてもピンとこない。もう少しわかりやすくした方が広まる。</li> <li>・憲章の内容を知ってもらう必要がある。例えば、「命を守る」「模範となる」「親も育ち学ぶ」「家族の絆を守る」「地域で見守る」「自然の恵みを大切にする」「社会の環境づくりをすすめる」など、わかりやすくしてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見の趣旨も踏まえ、憲章の理念をわかりやすく周知する効果的な広報について検討する。</li> </ul>
<p>(4) 地域の発信力等を活かした普及啓発に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA 活動において、機会があるごとに憲章に触れて推進活動を行っている。繰り返し話題にすることが大切。</li> <li>・各種団体等の活動が、憲章のどの項目に該当するのかを提示してアピールする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を参考に、各地域・団体等の自主的な活動と憲章の理念を結び付ける取組を進め、地域の発信力を生かした普及啓発に取り組む。</li> </ul>

## 2 緊急の方策について（108件）

御意見の主な内容	御意見に対する推進協議会の考え方
<p>(1) 条例の見直し、罰則規定に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・罰則規定を盛り込むことは、将来的にも避けるべきではないか。罰則があると、「規制」するための条例のように感じる。罰則は虐待・いじめ・児童ポルノ・脱法ドラッグ等を規制する個別法等で設けられるべきと考える。</li> <li>・早いサイクルでの見直しは、社会の変化に対応するため必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例制定後、緊急の方策に係る国・京都市での法整備や京都市における取組が進められている状況を勘案し、今回は、緊急の方策に係る京都市独自の罰則規定の導入を図るべきものは見当たらない状況にあると判断したものである。</li> <li>・御意見のとおり、子どもの命や健やかな育ちを脅かす事態への速やかな対処は常に必要である。引き続き、7つの緊急の方策に関する具体的な施策の実施状況とその効果を検証するとともに、必要性が生じた場合には、本市独自の罰則規定の導入を含めた条例の見直しの規定を設ける。</li> </ul>

<p><b>(2) 7つの緊急の方策に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちを取り巻く環境は日々変わりつつあり、常に「緊急」の方策が必要な状況にある。「緊急」の表現を残すことは、やむを得ない状況だが、情勢が落ち着いた段階で、表現は適宜見直すべき。</li> <li>・いろいろなことが結びついて事件や事故が起きている。幅のある取り組みが必要とされる。素早く対応する緊急性と、確実になされる正確性があることを望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急」という表現については残すこととするが、「インターネットの不適切利用」と「いじめ」といった緊急の対策を要する課題同士が結びつき、より複雑になっているケースへの対策を講じる必要も生じている状況であり、今後、毎年度定める行動指針に重点項目を設けるなど、優先的、重点的に取り組む課題を明確にし、対応する。</li> </ul>
---	---

### 3 ソーシャルメディアの不適切利用対策について（131件）

御意見の主な内容	御意見に対する推進協議会の考え方
<p><b>(1) ソーシャルメディアの利用に関する取り決めに関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全第一に使えるように、親は子に対して責任を持って教えて与えるように。子を守る姿勢で！</li> <li>・ソーシャルメディアについては、親も理解できる場が必要。子どもの利用を制限することはもちろん、使い方の教育も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が、子どものソーシャルメディアを含むインターネットの利用状況を把握し、適切に管理することができるよう、保護者向けに、インターネットの特徴・危険性を伝え、安全対策や家庭における使い方の取決めなどの啓発を積極的に行っていく必要がある。</li> </ul>
<p><b>(2) 対象事業者の拡大・連携等に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生に安易に携帯等を持たせる親が多いことに驚く。事業者に対してもしっかりとした対処をすることは求めたい。</li> <li>・営利目的に走りすぎないように、各企業の協力を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このような状況においては、事業者の協力も不可欠であり、広く青少年のインターネット利用に関わる事業者に対し、保護者の取組への協力を求める。</li> </ul>

<p><b>(3) 保護者向け情報提供・情報教育に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット社会の進化とともに子どもをとりまく環境が目まぐるしく変わっている。正しく使えるように親も一緒に考えることが大切ではないか。</li> <li>・親自身がソーシャルメディアについて学ぶ場が必要。便利な反面、危険と隣り合わせであることを親がもっと知るべきだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体で高度な情報モラルを共有するため、事業者や保護者、地域、行政が連携した取組を進めるとともに、保護者向けの情報提供、情報教育について充実させる必要がある。</li> </ul>
<p><b>(4) インターネット通信端末機器の所持等に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもがスマホを持ちたいと言っても、私が理解しきれない機器は持たせていない。地域・家庭・学校だけでなく、企業や行政とともに規制をかけて、子ども達を守っていかなければならないと思う。</li> <li>・ソーシャルメディアはコミュニケーションのツールであり、規制も必要だが、結局は、人としてのコミュニケーション能力をいかに磨くかにかかっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が、携帯電話等を子どもに利用させるときに、ソーシャルメディアの利用に関する取り決めをするよう努めることを求める。</li> </ul>

#### 4 親支援のための取組について（119件）

御意見の主な内容	御意見に対する推進協議会の考え方
<p><b>(1) 親育ちの機会の提供の拡充等に関して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親支援プログラムでは意識の高い親が集まる。本当に支援が必要な方に足を運んでもらうよう、地道に活動していけばネットワークは広がるはず。</li> <li>気軽に相談できる・参加できる場所に継続的に設けること。まずは必要と思われるところから取り組むべき。</li> <li>・特に乳幼児の親が孤独にならないような集える場所が増えれば良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所（園）や幼稚園、学校、児童館をはじめとする京都市の育ち学ぶ施設の持つ資源を最大限活用し、親支援プログラムや一日保育士体験等の親育ちの機会の提供等を充実させるとともに、保護者が参加しやすい仕組みづくりを進める必要がある。</li> </ul>

<p>(2) 保護者同士や地域とのつながりに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大切なのは、いかに支援を求める人に出てきてもらうか。そのためには同年齢の子を持つ親同士の情報交換がされることや、支援する側に立ってもらう必要がある。</li> <li>・核家族が増えて子育ての援助が受けにくい現在では、親が孤独を感じやすい。当PTAでは保護者同士の交流を深めて不安や悩みを共有し、親も成長できる場を設けており、こうした取組は有効である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみでの親支援の取組は、社会全体で子どもを育み、子育てを支援する風土づくりを進めるうえで大変重要であり、保護者同士や保護者と地域をつなげる取組を一層進めていく必要がある。</li> </ul>
---	---

## 5 真の「ワーク・ライフ・バランス」の推進について（86件）

御意見の主な内容	御意見に対する推進協議会の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や企業が一体となって子育てがしやすい環境づくりを講じられれば、本当に夫婦そろって子育てができると思う。</li> <li>・学校・親・子供・地域がやはり大切。子どもの成長を地域で見ることができ、みんなが知り合いになれる関係が必要。</li> <li>・子どもを理由に、急に会社を休むことはできず、周囲の支えが不可欠。もっと企業にも浸透させていただきたい。</li> <li>・子育てしながら働きやすい社会を築くことは、少子化対策にも繋がる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「真のワーク・ライフ・バランス」の推進は、子どもの健やかな育ちのための社会環境づくりや、子どもが安らぎ育つ家庭環境の形成、子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げるための取組の推進に深く関わるものであり、保護者はもとより、地域住民においても「真のワーク・ライフ・バランス」の実現が果たせるよう、取組を進める必要がある。</li> <li>・御意見を踏まえ、安心して家庭を築き、子どもを生み育てる喜びを実感できる社会を実現する観点を盛り込む。</li> </ul>

## 6 京都市における推進体制の整備について（72件）

御意見の主な内容	御意見に対する推進協議会の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「少子化対策」について、都市の成長戦略ととらえ、経済政策、基盤整備等の各政策と一体的に取り組む。</li> <li>・各行政区人づくり委員会を充実させて、学区ごとにその輪を広げていけばと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市に対して、各行政区において市民や団体が取り組む憲章の実践の推進につながる活動等について、区役所・支所と関係団体等を連携させる体制等について検討を進めるよう提言する。</li> </ul>

## 7 その他の御意見（22件）

御意見の主な内容	御意見に対する推進協議会の考え方
<p>・答申案をすべて読むのが大変だったが、大事なことなので、心には残したいと思う。市民・保護者へ伝えるために、“わかりやすく、身近に”と思う限りである。</p>	<p>・本答申を踏まえた取組の推進及び条例の改正により、憲章が市民にとって、より身近なものとなり、社会全体で子どもを育む京都のまちづくりを進めたい。</p>

## 8 市民フォーラムでの御意見（42件）

御意見の主な内容	御意見に対する推進協議会の考え方
<p>・信頼される大人になるためにはどのように行動すべきか、大人が少し辛抱することで子どもに本当の価値や強さを教えることになる、など、市民憲章は大人の行動規範であるということを痛感した。</p> <p>・憲章の広がり与实践の「壁」が克服できない中、パネルディスカッションの「長い目で取組を進める」こと、「気づいた大人がスクラムを組む」ことの大切さを感じた。</p>	<p>・推進協議会答申の作成に当たっては、協議会における真摯な議論を基に、市民公聴会や市民フォーラム、市民意見の募集を実施し、市民ぐるみの議論を重ねてきた。京都には、「地域ぐるみの子育ての伝統」という「強み」があり、京都の力を結集して、憲章の理念が隅々まで浸透し、子育ての喜びを実感できる社会の構築を進めたい。</p>